第二次
海陽町地球温暖化対策実行計画
計　画　書

大里松原海岸

平成 27（2015）年 3 月

海　陽　町

目　　次

第１章　基本的事項
１．地球温暖化対策実行計画策定の背景 ………… 1
２．実行計画策定の目的 ………… 3
３．実行計画の対象施設 ………… 3
４．第一次実行計画の活動結果 ………… 4
５．第二次実行計画の期間 ………… 7
６．対象とする温室効果ガス ………… 8
第２章　温室効果ガスの排出状況等
１．対象施設におけるエネルギー使用量 ………… 10
２．対象施設における二酸化炭素の排出量 ………… 10
第３章　実行計画の目標
１．削減目標の基本的考え方 ………… 12
２．温室効果ガス削減目標 ………… 12
３．エネルギー種類ごとの削減目標 ………… 13
（１）電力使用に伴う二酸化炭素排出削減目標 ………… 13
（２）燃料使用に伴う二酸化炭素排出削減目標 ………… 14
（３）二酸化炭素排出削減に向けたその他行動目標 ………… 15
第４章　温室効果ガス削減のための方策
１．方策の概要 ………… 16
２．具体的方策 ………… 16
（１）運用改善 ………… 16
（２）設備改善 ………… 19
第５章　実行計画の推進
１．推進方法 ………… 22
（１）職員に対する周知・教育 ………… 22
（２）実施状況の点検・評価 ………… 22
２．推進体制 ………… 24

第１章　基本的事項

１．地球温暖化対策実行計画策定の背景

地球は太陽光の熱エネルギーを常に受けながら、宇宙空間へもほぼ同量の熱エネルギーを放出し、受けるエネルギーと放出するエネルギーが絶妙にバランスすることにより、安定した温度を保っています。

地球温暖化とは、二酸化炭素（CO_2）などの温室効果ガスの濃度が上昇することにより、宇宙空間への熱エネルギーの放出が弱まり、大気中に留まるエネルギー量が増えるために、地球全体の大気温度が上昇することを言います。

主な温室効果ガスとしては、二酸化炭素、メタンガス、一酸化二窒素、フロンガス、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボンなどがあります。

このうち最も排出量の多い二酸化炭素濃度の増加の原因は、石炭・石油など化石燃料の燃焼によると言われています。

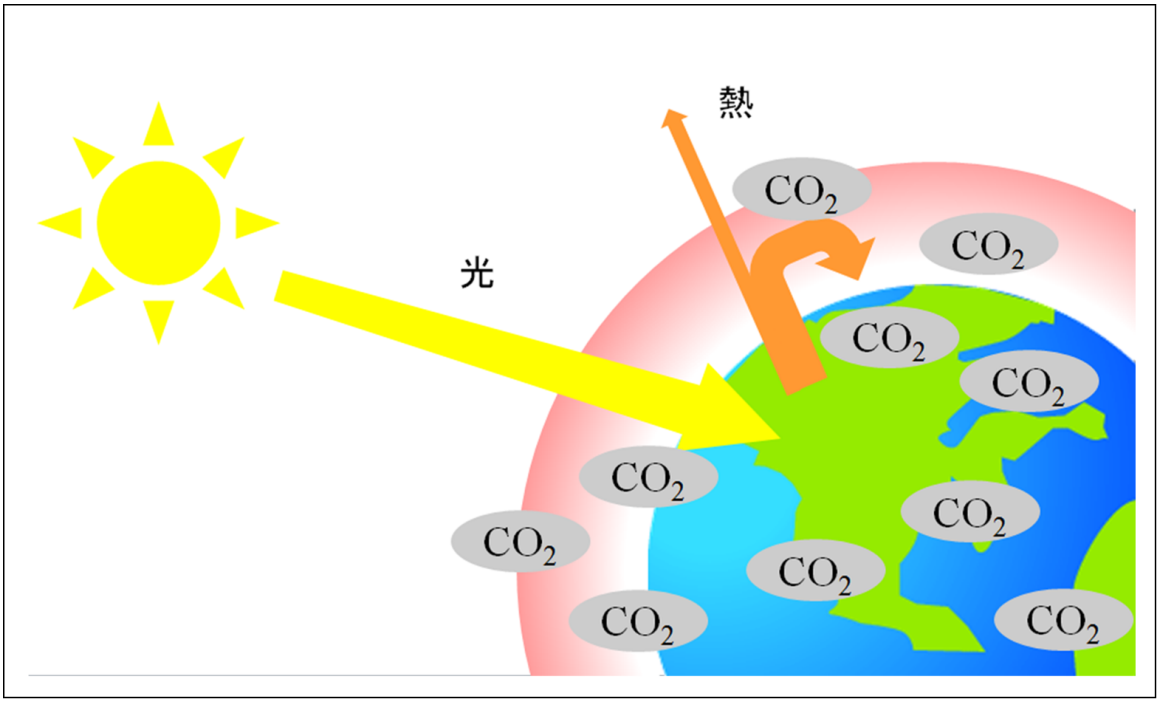

図１－１　地球温暖化のしくみ

我が国における京都議定書第一約束期間中の５カ年平均の総排出量は、12 億7,800 万トンであり、基準年度比で 1.4%の増加となっています。

これは、平成20（2008）年度後半の金融危機の影響に伴い平成21（2009）年度にかけて総排出量が減少したものの、平成22（2010）年度以降、景気回復及び東日本大震災を契機とした火力発電の増加により、３年連続で総排出量が増加したことによります。

しかしながら、森林吸収源対策及び都市緑化等による二酸化炭素吸収量が基準年総排出量の3.9%相当が確保されていることに加え海外での削減量をクレジット化して買い取る「京都メカニズムクレジット」による削減量を加えることができます。

この結果、総排出量に森林等吸収源及び京都メカニズムクレジットを加味すると、５カ年平均では基準年比8.4%減となり、京都議定書の目標（基準年比６%減）を達成する結果となっています。

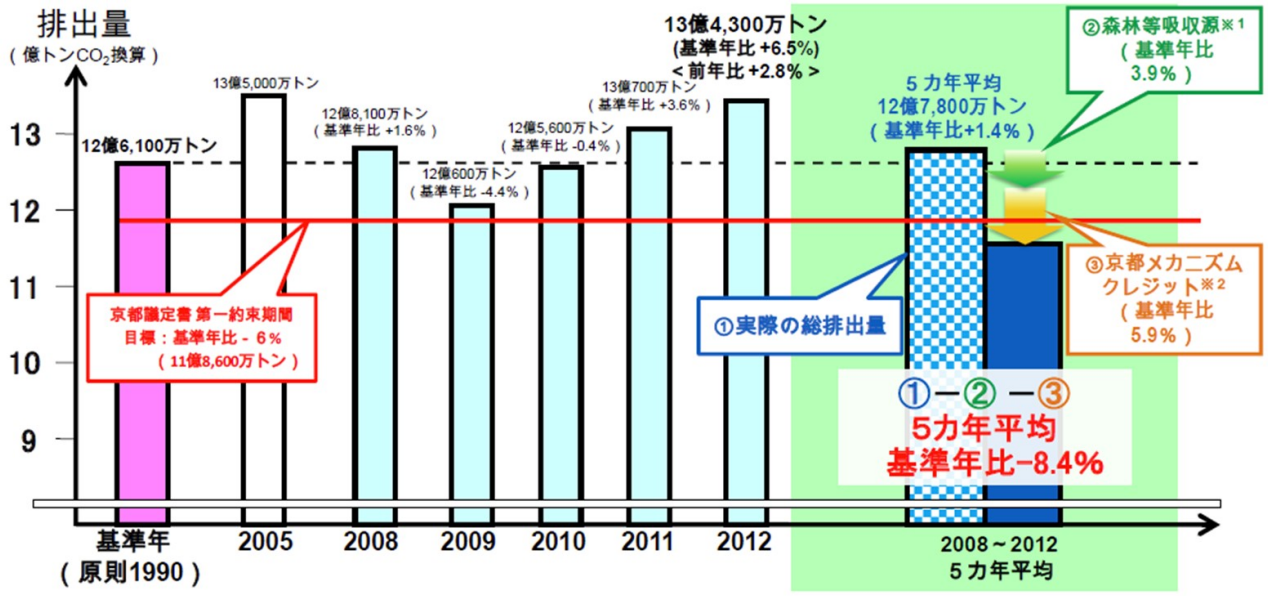

※1 森林等吸収源：目標達成に向けて算入可能な森林等吸収源（森林吸収源対策及び都市緑化等）による吸収量。森林吸収源対策による吸収量については、5カ年の森林吸収量が我が国に設定されている算入上限値（5カ年で2億3,830万トン）を上回ったため、算入上限値の年平均値。
※2 京都メカニズムクレジット：政府取得 平成25年度末時点での京都メカニズムクレジット取得事業によるクレジットの総取得量（9,749.3万トン）
民間取得 電気事業連合会のクレジット量（「電気事業における環境行動計画（2013年度版）」より）
※3 最終的な排出量・吸収量は、2014年度に実施される国連気候変動枠組条約及び京都議定書下での審査の結果を踏まえ確定する。
また、京都メカニズムクレジットも、第一約束期間の調整期間終了後に確定する（2015年後半以降の見通し）。

図１－２　京都議定書削減目標達成状況

出典：農林水産省（平成26年6月）

今後の取組について政府は、メキシコのカンクンで開かれた平成 22（2010）年の国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP16)で採択された、カンクン合意に基づき、平成 32（2020）年度の削減目標として平成 17（2005）年度比で 3.8%減とする目標を掲げています。

２．実行計画策定の目的

平成 11(1999)年 4 月に「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「推進法」という)」が施行されました。この法律において国及び地方公共団体の義務として、自らが出す温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画の策定と実行計画の公表並びに実施状況の公表が課せられています。

本町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「推進法」という)」（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条　第１項の規定に基づき、平成 23 年３月に「海陽町地球温暖化対策実行計画」（以下、第一次計画という）を策定し，地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

第一次計画では、基準年度を平成 21(2009)年度とし、実行計画期間は平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度までの５年間としています。

３．実行計画の対象施設

実行計画の目標を適用する範囲は、庁舎他、町が直接管理する施設に加え、町関連のその他の施設についても対象範囲とします。なお、指定管理施設のうち、宍喰温泉宿泊施設、漁火の森宿泊施設については、平成 24 年度より対象施設に追加し、基準年度まで遡り、二酸化炭素排出量を算定しています。それ以外の施設については、第二次実行計画より対象とします

対象施設の概略を表１－１に示します。

表１－１　調査対象施設の概略

分　類	対　象　施　設
庁舎他	海陽町役場各庁舎、車庫、バス車庫 防犯等、水銀灯他
斎場	那佐斎場、宍喰斎場
消防・水防	消防屯所、津波避難誘導灯、排水機場 ポンプ　他
学校関連	幼保施設、小中学校、給食センター他
病院診療所	海南病院、宍喰診療所
公民館	集落センター、公民館（町管理）他
上水道	浄水場、ポンプ室他
下水道	下水処理場、農業用集落排水他
指定管理施設	宍喰温泉宿泊施設、漁火の森宿泊施設 まぜのおかオートキャンプ場､海南Ｂ&Ｇ海洋センター、蛇王運動公園　他
その他	福祉施設、公用車、バス　他

※指定管理施設のうち、宍喰温泉宿泊施設、漁火の森宿泊施設については、平成 24 年度より対象施設に追加しています。それ以外の施設については、第二次実行計画より対象とします。

４．第一次実行計画の活動結果

対象施設における二酸化炭素排出量は平成 25 年度は 3､109.3ｔ－CO_2／年となり、基準年度(平成 21 年度)比、15.1％の削減となっています。削減目標率については 6.9％となっており、削減目標を大幅に達成しています。（表１－２、図１－３参照）

エネルギー種類別では、灯油の使用量が大幅に削減されており、二酸化炭素の排出削減に貢献しています。これは、指定管理施設である「宍喰温泉宿泊施設」において、灯油焚き温水ボイラーを電気式のヒートポンプ温水器に更新したことによります。これに

より電力の使用量は増加（4.5%増）していますが、二酸化炭素排出量の合計値は大幅に削減されています。

ガソリンの使用量については 9.7%増となっています。また、ＬＰガスは主に給食設備、病院で使用されています。一部宍喰庁舎では空調機器の熱源にも使用されています。

表１－２　エネルギー種類別二酸化炭素排出量

単位：t－CO_2

	電気	LPガス	灯油	A重油	ガソリン	軽油	計
21年度	2,435.4	113.8	662.5	189.6	76.1	184.2	3,661.6
22年度	2,583.5	122.3	718.9	167.3	77.1	176.2	3,845.3
23年度	2,508.0	125.4	726.9	166.6	87.5	166.6	3,781.0
24年度	2,483.5	112.8	560.0	165.7	79.0	150.3	3,551.3
25年度	2,544.9	116.3	57.7	160.7	83.5	146.2	3,109.3
削減率	4.5%	2.2%	−91.3%	−15.2%	9.7%	−20.6%	−15.1%
目標削減率	−7.0%	−6.0%	−6.5%	−6.0%	−10.0%	−7.0%	−6.9%

※削減率は基準年（平成 21 年度）と平成２５年度の実績値との比較
※目標削減率は平成 26 年度末の目標値
※電力による二酸化炭素は排出係数（四国電力、平成２１年度）0.000378ｔ-CO_2／ｋWh

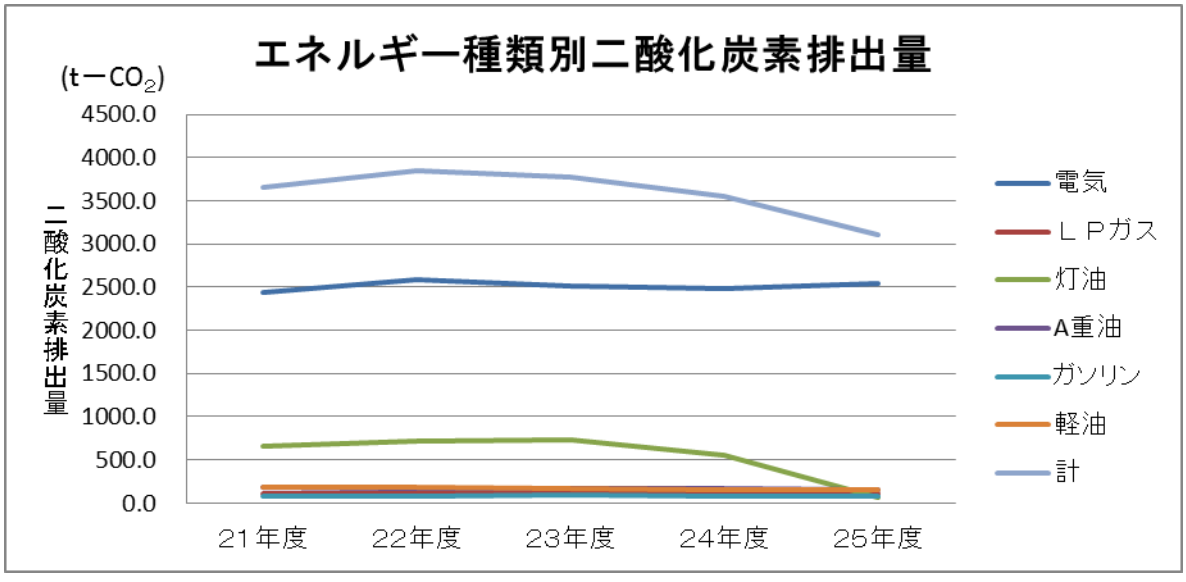

図１－３　エネルギー種類別二酸化炭素排出量

対象施設別の二酸化炭素排出量は、指定管理施設が最も多いものの、温水ボイラーを灯油焚きから電気式ヒートポンプに変更したことにより、大幅な削減を達成しています。

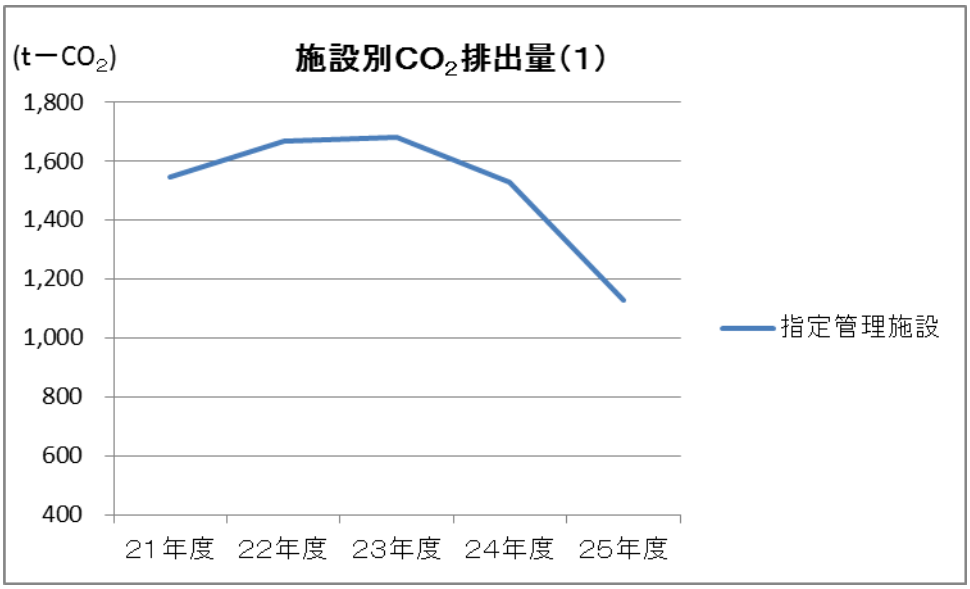

図１－４　施設別二酸化炭素排出量（１）

学校関連は統合や太陽光発電設備の導入により、大幅に削減しています。

バス・収集車については、小型バスの導入及びバス便数の見直しを進めており、二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

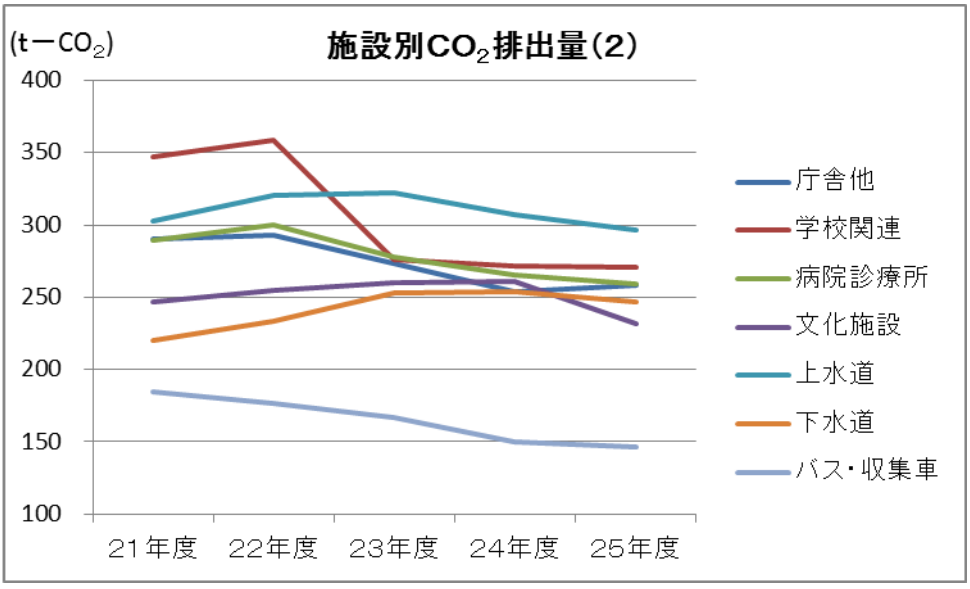

図１－５　施設別二酸化炭素排出量（２）

公用車による二酸化炭素の排出がやや増加しています。これは災害対応等により、走行距離が増えていることに起因しています。

福祉施設については利用が増え、電力使用量が増加していることが要因です。

斎場については、黒煙対策によるフィルターの設置及び設備改修により、電気使用量が増加していることが要因になっています。

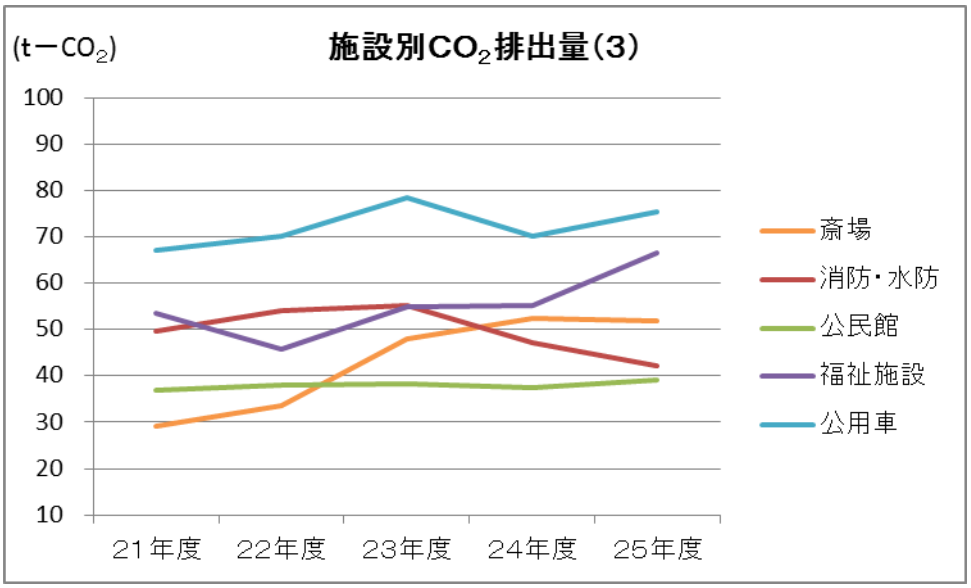

図１－６　施設別二酸化炭素排出量（３）

以上の平成 25 年度までの結果に基づき、第二次計画を立案することとしました。

５．第二次実行計画の期間

基準年度を平成 25(2013)年度とし、実行計画期間は平成 27(2015)年度から平成３１(2019)年度までの５年間とします。

６．対象とする温室効果ガス

推進法では表１－３の６物質を対象としていますが、対象施設からの排出は大半がエネルギー消費に伴うものであり、二酸化炭素が大部分を占めることから、本実行計画では、エネルギー起源の二酸化炭素のみを対象としています。

第二次実行計画の策定にあたって用いた、エネルギー種別の単位発熱量及び二酸化炭素排出係数は、表１－４、表１－５のとおりです。

表１－３　　温室効果ガスの特性

温室効果ガス	用途，排出源	地球温暖化係数
二酸化炭素(CO_2)	二酸化炭素は石炭や石油などの化石燃料の他に、木や紙、プラスチックなどの物質を燃やす時にも発生します。 18 世紀の産業革命以来、化石燃料が大量に消費され、大気中の二酸化炭素が急激に増加しています。	1
メタン(CH_4)	水田や家畜の腸内発酵（はんすうによるゲップ）、家畜のふん尿などから発生しています。	21
一酸化二窒素(N_2O)	廃棄物の燃料や、工場での製造プロセスから排出されます。	310
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	1997 年にフロンの生産が禁止され、代替フロンとして生産されるようになりました。2020 年には生産停止する予定です。	140～11,700
パーフルオロカーボン(PFCs)	半導体洗浄などに使用されています。	6,500～9,200
六フッ化硫黄(SF_6)	変電設備の電気絶縁媒体や半導体洗浄剤などに使用されています。	23,900

温暖化係数出典：[地球温暖化対策の推進に関する法律施行令，平成 11 年 4 月 7 日，政令第 143 号]
地球温暖化係数：各温室効果ガスの地球温暖化をもたらす効果の程度を，二酸化炭素の当該効果に対する比で表したものです。

表１－４　　排出係数一覧（燃料）

項　　目		単位発熱量	炭素排出係数
燃　　料	LP ガス	50.8（GJ/t）	0.0161（t-C/GJ）
	灯油	36.7（GJ/kL）	0.0185（t-C/GJ）
	A 重油	39.1（GJ/kL）	0.0189（t-C/GJ）
	ガソリン	34.6（GJ/kL）	0.0183（t-C/GJ）
	軽油	37.7（GJ/kL）	0.0187（t-C/GJ）

出典：[算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧　平成 22 年３月改正]

※二酸化炭素排出量＝［燃料使用量］×［単位発熱量］×［炭素排出係数］×44/12

表１－５　　電力による二酸化炭素排出係数

項目	二酸化炭素排出係数
電力（H24 年度、四国電力）	0.000700（ｔ-CO_2／ｋWh）

出典：環境省（平成 25 年 12 月）

【LP ガスの体積（m^3）から重量（kg）への変換方法】

LPG(m^3)消費量の重量(kg)への換算は基準産気率を用い、排出量を算定しています。

基準散気率：4.82m^3/10 kg（第３ブロック）

出典：高圧ガス保安点検協会

第２章　温室効果ガスの排出状況等

１．対象施設におけるエネルギー使用量

平成 25 年度の対象施設におけるエネルギー使用量は、表２－１のとおりです。

表２－１　対象施設におけるエネルギー使用量（平成 25(2013)年度）

項　　目		エネルギー使用量
電気使用量		7,680,606　kWh
燃料使用量	LP ガス	43,121.8　kg
	灯油	96,626.0　L
	A 重油	59,292.0　L
	ガソリン	35,919.1　L
	軽油	56,543.46　L

２．対象施設における二酸化炭素の排出量

二次計画の基準年度（平成 25 年度）における二酸化炭素排出量は、5,376.4t-CO_2 となります。内訳は電気の使用による排出量が全体の 87.6%を占めています。次に軽油(3.9%)、Ａ重油(2.6%)と続きます（表２－２）（図２－１）。

表２－２　平成 25(年度エネルギー種類別二酸化炭素（CO_2)排出量（基準年度）

単位：t-CO_2

項　目	電気	LP ガス	灯油	A 重油	ガソリン	軽油	合 計
排出量	5,376.4	129.3	240.5	160.7	83.4	146.2	6,136.5
比　率 (%)	87.6	2.1	3.9	2.6	1.4	2.4	100%

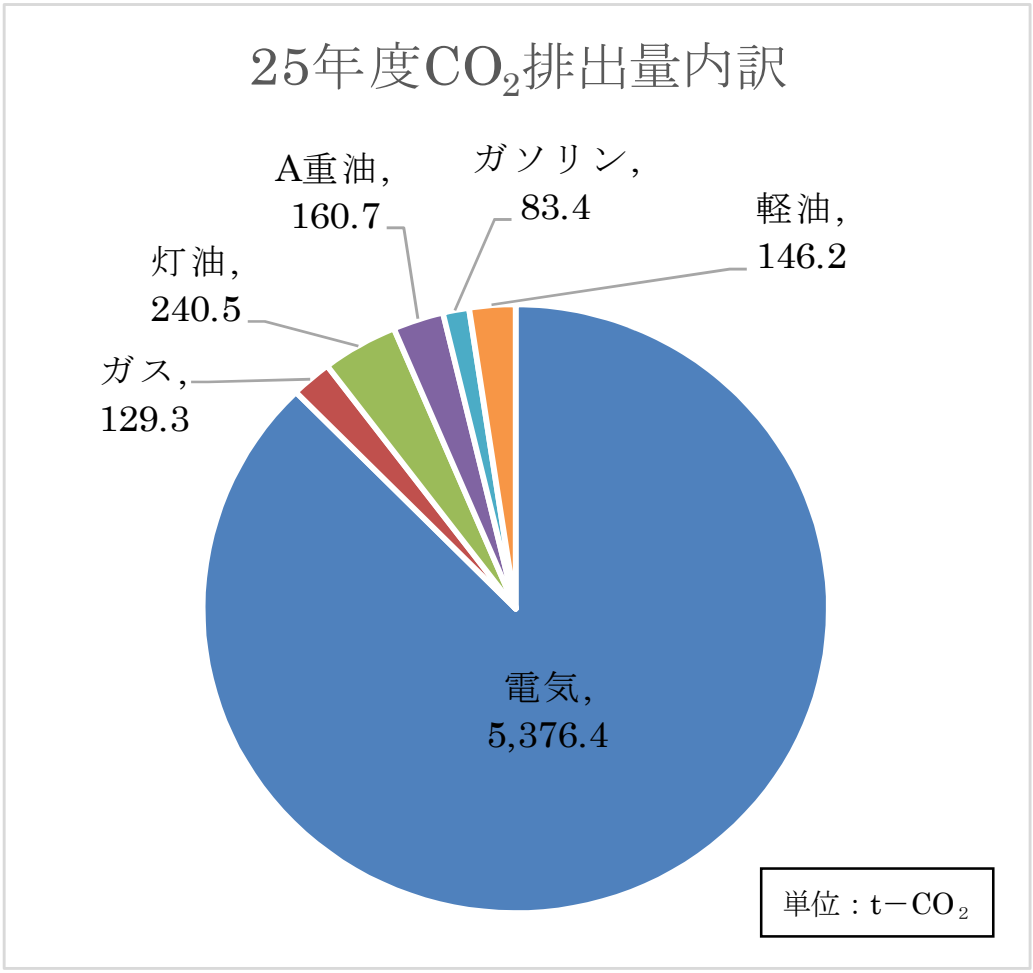

図２－１　　エネルギー種類別二酸化炭素（CO_2）排出量の内訳（%）
平成 25（2013）年度（基準年度）

第３章　実行計画の目標

１．削減目標の基本的考え方

政府は、メキシコのカンクンで開かれた平成 22（2010）年の国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP16)で採択された、カンクン合意に基づき、平成 32（2020）年度の削減目標として平成 17（2005）年度比で 3.8%減とする目標を掲げています。

したがいまして、第二次計画においては、基準年度等の設定は若干異なりますが、政府の削減率の目標値を目安として、５ 年計画の最終年度（平成 ３１年度）までに、3.8%を超える削減量となるように目標値を設定するとともに、さらなる削減が見込める項目に関しては、目標値の上乗せを検討しました。

温室効果ガス削減目標設定の方法は、実情に応じた目標設定が可能な点を考慮し、ボトムアップ方式※1により算出しています。

２．温室効果ガス削減目標

温室効果ガス削減目標は、ボトムアップ方式により算出し、次の表３－１のとおりとします。これは、電気、燃料等の削減目標の積み上げに基づいています。

本計画において策定する平成３１年度における削減目標については、毎年度進捗状況を把握・評価するとともに、必要に応じて削減目標の妥当性の再確認・見直し等を実施します。

※1〔ボトムアップ方式〕
取組最小単位で実情に応じた削減量を設定し、個々の削減量の積み上げることにより、町全体の削減目標を設定する方法。

表３－１　対象施設における二酸化炭素総排出量の削減目標

平成 25(2013)年度 実　績	6,136.5 t -CO_2	削減率 3.9%
平成 31(2019)年度 目　標	5,896.9 t -CO_2	

３．エネルギー種類ごとの削減目標

二酸化炭素総排出量削減目標については、電気、LP ガス、A 重油、灯油、ガソリン、軽油について個々に削減目標（削減率）を設定し、それぞれに算出した削減量を積み上げています。（表３－２）

表３－２　エネルギー種類別二酸化炭素（CO_2）削減目標

（平成 31(2019)年度）

項　目	電気	LP ガス	灯油	A 重油	ガソリン	軽油	合 計
削減率 (%)	4.0	2.0	4.0	2.0	4.0	4.0	3.9
削減量 t-CO_2	215.1	2.6	9.6	3.2	3.3	5.8	239.6

（１）電力使用に伴う二酸化炭素排出削減目標

空調については、冷房・暖房時の温度設定を厳格にする事により 4%以上の削減を見込みます。海南庁舎については空調機器の更新による排出量の削減も考慮します。

コンセントについても、待機電力の削減の徹底等により 4%の削減を見込みます。

照明に関しては、庁舎内や街路灯の蛍光灯を順次、LED に交換する事を目標とします。

また、上水道・下水道による二酸化炭素排出については、漏水対策及びポンプ類の更新等を実施します。

以上の行動により、電力使用による二酸化炭素の削減目標は、4.0%を目標とします。

【電力使用による二酸化炭素の削減目標】

項　　目	削減目標
電気使用量	4.0%削減

（２）燃料使用に伴う二酸化炭素排出削減目標

LP ガスは学校関連（給食センター）での消費が最も多くなっています。また、A 重油は、病院、文化村での消費が多くなっています。しかしながら、二酸化炭素の排出量は 2 項目あわせて、5.8%であり、排出量全体における比率では低く、大幅な削減は困難であると判断されるため、目標削減率を２%とします。

また、灯油は斎場での使用が多くなっています。斎場での使用量の削減は期待できませんが、宍喰庁舎の移転に伴い、灯油の使用がなくなるため、削減率を４%見込みます。

【燃料使用】による二酸化炭素の削減目標】

項　　目	削減目標
LP ガス・A 重油	2.0%削減
灯油	4.0%削減

また、公用車の燃料使用により排出される二酸化炭素については、低燃費車への更新及びエコドライブの実践によりガソリン車、ディーゼル車ともに 4%の削減を目標とします。

【公用車燃料削減目標】

項　　目	削減目標
ガソリン・軽油	4.0%削減

（３）二酸化炭素排出削減に向けたその他行動目標

間接的ではあるものの、地球温暖化防止につながる取り組みとして、業務に支障のない範囲での上水道使用量の抑制、廃棄物の削減に努めます。

第４章　温室効果ガス削減のための方策

１．方策の概要

温室効果ガスの排出量削減に取り組むための方策には、大きく分けると、運用改善と設備改善があります。

（１）運用改善

空調の温度設定や昼休憩時の消灯、公用車運転時のエコドライブなど、職員一人一人の日々の取り組みによる二酸化炭素排出削減活動です。

職員全員が実施することが必要です。

（２）設備改善

空調設備、照明設備、公用車、上下水道設備に使用されるポンプ類等の設備をより省エネ性能の優れた機種へ更新することにより、二酸化炭素排出削減効果を期待するものです。

ただし、設備投資を伴います。

２．具体的方策

（１）運用改善

１）電気使用量の削減

① 昼休憩時における節電

昼休憩時は、天井照明の消灯、パソコン、コピー機、プリンター等の電気機器の電源を OFF にします。

② 業務終了時における節電

業務終了時は、パソコン、コピー機、プリンター、テレビ等の電気機器のプラグを抜き、待機電力の消費を抑えます。

③会議室、トイレ、給湯室での節電

会議室、トイレ、給湯室では、使用時のみ点灯し、使用後は消灯します。窓際では、自然光により照度確保できる場合はできるだけ自然光を活用します。

※特に直射光の入射しない北側の窓際では有効です。

④ 冷暖房機の設定温度

国内では標準となりつつある「夏期 28℃、冬期 20℃」を目安とします。実際の運用にあたっては室内温度の状況等により適宜設定温度を調整します。

※冬場の足元でのセラミックヒーター等の使用は、消費電力を増大させる場合もあるため、電気膝掛け、遠赤外線ヒーター等の利用が効果的です。

〇温度設定による省エネ率

建屋の断熱状態や空調設備の性能にもよりますが、エアコンの設定温度を 1℃変更することで、一般的に冷房は 5～7%、暖房は 2～3%程度の省エネになると言われています。

ただし、室内温度を快適な範囲で維持できるように調整し、業務の効率を落とさないことも重要です。

⑤ エアコン・空調機のフィルターのこまめな掃除

フィルターが目詰まりしていると風量が低下して冷暖房効果が下がります。

1 年間空調室内機のフィルターを清掃しなかった場合、エネルギー使用量は約１０%増加すると言われています。

２週間に１回を目安に清掃するのが理想的です。

２）公用車使用燃料削減（エコドライブの実践）

① 発信時の運転操作「ふんわり発進」

・普通の発進よりも穏やかに発進をします。

・最初の５秒で時速 20ｋｍが目安です。

・ふんわりアクセルの省エネ効果は約 10%程度とも言われています。

（省エネルギーセンター、スマートドライブパンフレットより）

② 巡航時の運転操作

・車間距離に余裕を持ち、加減速の少ない運転に努めます。

・一般道では、速度変動を抑制することを意識します。

③ 減速時の運転操作

・早めにアクセルをオフにします。下り坂では、エンジンブレーキを活用します。

④ 駐停車時のアイドリングストップの徹底

・エンジンを始動する時に必要な燃料は、アイドリング 5 秒分の燃料消費に相当します。

・5 秒以上停止する場合は、エンジンを止めると省エネになります。

⑤ タイヤ空気圧の点検等，適正な状態での使用

・タイヤの空気は、徐々に抜けていくので、時々チェックが必要です。

エコドライブ　５－５－５

キーワード：5 秒間、5km/h、5 秒

〇発進時 5 秒間の省エネ意識
5 秒間で 20km/h 程度に加速で、十分な効果
〇目標速度を 5km/h 抑制
速度を 5km/h だけ抑えて、余裕の運転
〇5 秒の停止でアイドリングストップ
短い時間のエンジン停止でも省エネ効果

３）用紙類の使用量削減

① 両面コピー、両面印刷により用紙の枚数を削減します。

② 用紙の裏面を再利用します。

③ コピー使用後はリセットし、ミスコピーを防ぎます。

④ 印刷前に、印刷プレビューによりチェックします。

⑤ 電子メールを利用するなど、ペーパーレス化を進めます。

４）上水使用量の削減

① 手洗い、食器洗いの際に節水を心がけます。

（２）設備改善

１）電気使用量の削減

① 自動販売機は，最小限の台数にとどめ、省エネタイプを導入します。

② 蛍光灯は、高効率蛍光灯（インバーター）もしくは蛍光管タイプの LED を使用します。

③ エコタップ等で未利用機器の待機電力をカットします。

④ コピー機、パソコン、プリンター等の OA 機器について、エネルギー効率の高機種に更新します。

⑤ 省エネ型空調設備、給湯器（例，エコキュート）を導入します。
エネルギー消費効率（COP 等）の値が高い製品を導入します。

⑥ 人体感知センサを利用した照明装置で節電します。
トイレ、廊下等。

２）公用車使用燃料削減

公用車の購入・更新の際、低燃費車、ハイブリッド車の導入を進めます。

３）節水

① 蛇口への節水こま（適正な水を流すこま）取り付けを進めます。

② トイレの節水を進めます。

トイレの水タンク内の水量を抑制することにより節水します。

流水音を発生させる装置によっても、水のムダ使いをカットする節水効果が期待できます。

４）廃棄物の削減とリサイクルの推進

① グリーン購入の徹底を図るとともに、再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用します。

② 紙、金属缶、ガラス瓶、プラスチック、電池等について、適正に分別し、リサイクルに努めます。

○40W の蛍光灯を LED（19W）に更新する場合の削減例

100 本で、4,200（kWh/年）、1.58（t-CO_2/年）

1,000 本で、42,000（kWh･年）、15.8（t-CO_2/年）

の削減が見込まれます。

	本数	点灯時間 (h)	年間日数 （日）	削減電力量 （kWh）	排出削減量 (t-CO_2)
40W ↓ 19W	100	8	250	4,200	1.58
	1,000	8	250	42,000	15.8

40Wタイプの蛍光灯をＬＥＤに交換する場合、器具をそのまま使う場合でも、通常は配線工事が必要となっていたが、配線工事の不要なタイプも市販されており、更新が容易になっている。

主な機能と特長
●取付け工事不要
（ユニバーサル対応:グロー、ラピッド、インバータ）
●消費電力最大約66%削減（蛍光灯と比較 ）
●設計寿命40,000時間
（グロー/ラピッド:40℃にて、インバータ:30℃にて）
●過電流および過電圧保護回路内蔵
●ポリカーボネート+アルミフレーム仕様で衝撃に強い
●高周波点灯により、ちらつきを抑制

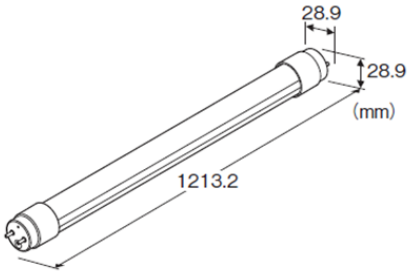

第５章　実行計画の推進

１．推進方法

本実行計画の実施にあたっては、「海陽町地球温暖化対策実行計画推進委員会（以下推進委員会という）」を設置し、年度ごとに PDCA サイクルを基本とした継続的改善システムに基づき実施しています。（図５－１参照）

なお、職員に対する周知・教育及び実施状況の点検・評価については、引き続き以下のとおり実施します。

（１）職員に対する周知・教育

１）実行計画に掲げる取組を実施していくためには、職員一人一人が地球温暖化の現状や実行計画の内容を理解する必要があります。

地球温暖化対策を含む、環境保全に関する意識向上を図るため、講演会・研修などを実施します。

２）施設内の掲示板や回覧のほか、庁内 LAN を活用し、地球温暖化対策等に関する情報を提供します。

（２）実施状況の点検・評価

１） 実行計画期間中は、年度ごとに対象施設の温室効果ガス排出状況、及び取組状況の把握・点検を行うことにより、温室効果ガス削減目標の達成状況を確認し、問題点の検証を実施します。

また、必要に応じて、実行計画の評価・見直しを行います。

２） 実行計画の進捗状況及び点検結果等については、庁内 LAN 等で職員に周知するとともに、ホームページ等で公表します。

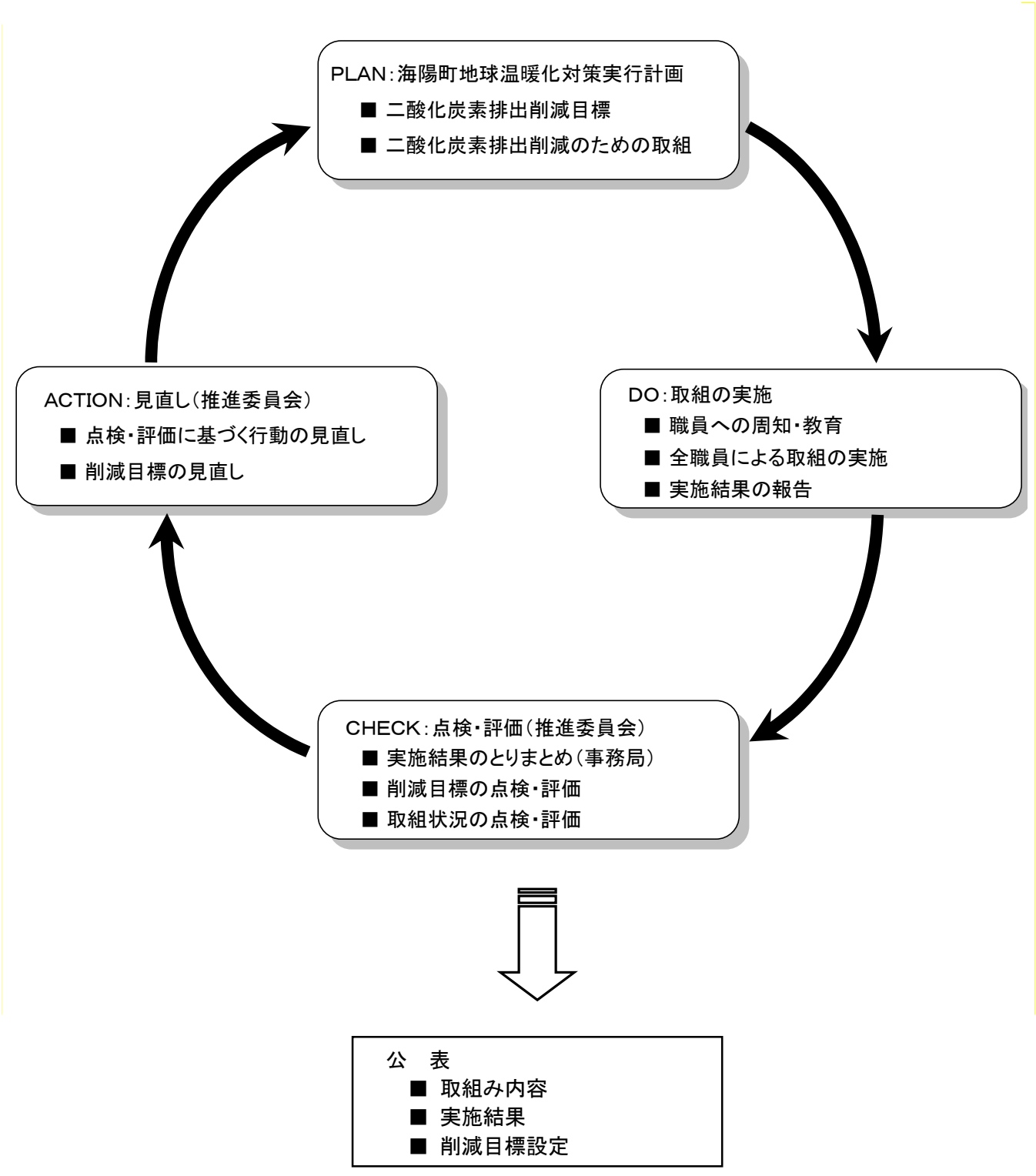

図５－１　　海陽町地球温暖化対策実行計画推進サイクル
（PDCA サイクル）

２．推進体制

実行計画の進行管理は、推進委員会と事務局を中心とした図５－２に示す体制により実施します。

事務局は、実施結果の取りまとめを行うとともに、取組み課題等を抽出し、推進委員会に報告します。

推進委員会では、実効計画の進捗状況を管理し、削減目標に対する評価及び目標の見直し、取組み課題等についての検討を行います。

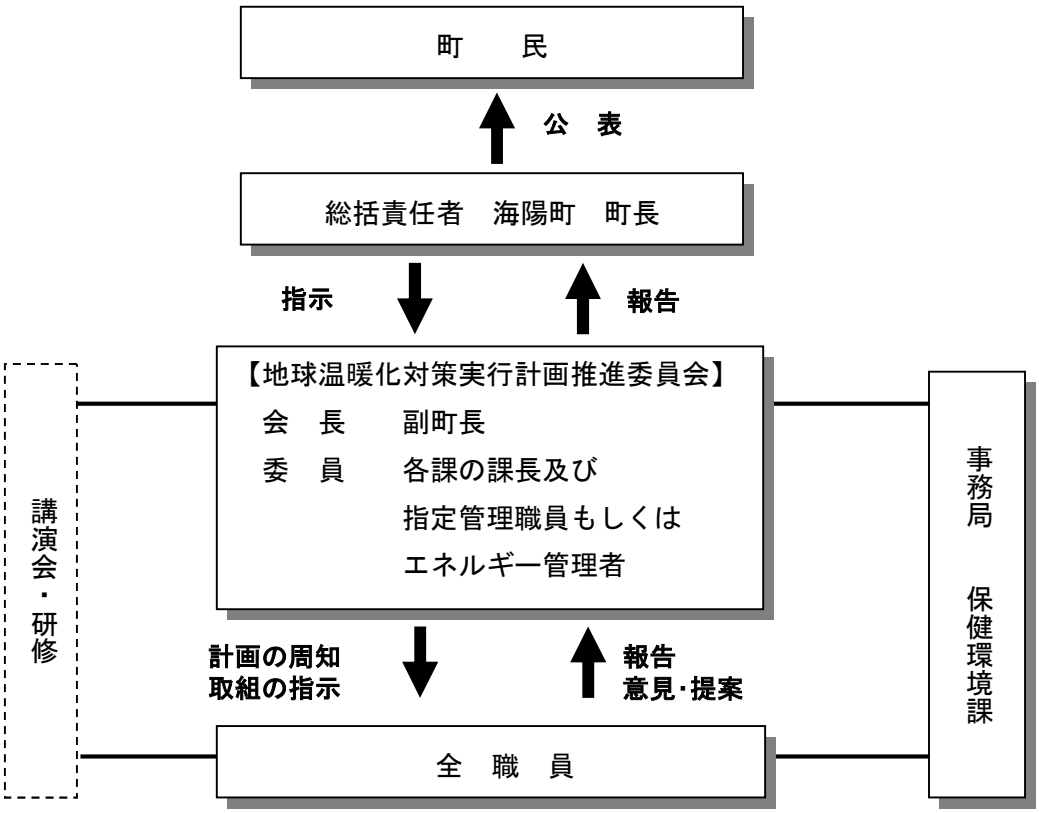

図５－２　　海陽町地球温暖化対策実行計画推進体制